

## 令和元年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業 第3回セミナー開催！

### 「キャッシュレス決済導入セミナー」

大阪府中小企業団体中央会では8月23(金)シティプラザ大阪において、「令和元年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業 第3回セミナー」を開催いたしました。参加者は31名でした。

第一部の講演のテーマは「キャッシュレス・消費者還元事業の概要について」、講師はポイント還元事務局からの派遣による中小企業診断士の松本知之氏。

松本氏の講演では、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として実施される“キャッシュレス・消費者還元事業”について、①キャッシュレス決済のメリットと事例、②キャッシュレス・消費者還元事業の制度概要、③補助の対象・対象外となる事業者、④今後のスケジュール等について詳細な解説がなされました。

また、第二部の講演のテーマは「インバウンド消費を後押しする！キャッシュレス決済導入と活用について」、講師は株式会社経営とデザインの代表で中小企業診断士の松尾健治氏。

松尾氏の講演では、①訪日外国人旅行者(インバウンド)の状況、②各国のキャッシュレス決済の普及状況、③キャッシュレス決済の導入の流れ等について分かり易い説明があり、「インバウンド消費を後押しするための導入と活用方法については、【1】インバウンドが増えている地域・店舗はキャッシュレス化の恩恵を受けやすい、【2】決済ツール選定は、国や品目を考慮し優先順位づけをして導入する、【3】インバウンドの集客が少ない地域は、個店 or エリアで新たな取り組みが必要である」と強調されました。

終了後のアンケートには、「事業者目線と消費者目線の両方から考えることができ、分かりやすい内容で良かった。」「インバウンド向けの活用術を知ることができ、とても参考になった。」等の意見が寄せられました。



【お問合せ先】 大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課 06-6947-4370